

「第14次労働災害防止推進計画」の状況

厚木労働基準監督署

(初年度～最終年度の上段は目標値、下段は実績値)		基準年 令和4年	初年度 令和5年	2年度目 令和6年	3年度目 令和7年	4年度目 令和8年	最終年度 令和9年
死亡者数を4人以下とする。	4人以下	7人	6人以下 5人	5人以下 6人	4人以下	4人以下	4人以下
死傷災害については、令和3年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少する。	1,000人未満	1,070人	1,056人 1,103人	1,042人 1,060人	1,027人	1,013人	999人

【アウトカム指標】

※死傷災害にかかる目標は、新型コロナウイルスへのり患によるものを除いて決定した。

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

転倒の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	247人以下 災害に占める割合23%以下	247人 23%	251人 22.8%	301人 28.4%	人	人	人
転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに35日以下とする。	35日以下	48.8日	35.7日	36.5日			
社会福祉施設における腰痛の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。	25人以下 社会福祉施設の災害に占める割合25%以下	25人 25%	20人 22.0%	15人 17.2%	人	人	人

高齢労働者の労働災害防止対策

60歳以上の労働者による死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける	273人以下 災害に占める割合26%以下	273人 26%	265人 24.0%	273人 25.8%	人	人	人
--	-------------------------	-------------	---------------	---------------	---	---	---

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策

外国人労働者の死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	54人以下 災害に占める割合5%以下	54人 5%	71人 6.4%	59人 5.6%	人	人	人
--	-----------------------	-----------	-------------	-------------	---	---	---

業種別の労働災害防止対策

(上段は目標値、下段は実績値)

陸上貨物運送事業における死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	235人以下	248人	245人 262人	243人 231人	240人	238人	235人
建設業における死亡災害を令和9年までに0人で維持する。	0人	1人	0人	0人	人	人	人
製造業における機械による「はさまれ、巻き込まれ」の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	54人以下	57人	56人 38人	55人 31人	54人	54人	54人

労働者の健康確保対策

週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を令和7年までに5%以下とする。(局全体での目標)	5%以下	令和4年度 14%	8.4%	7.9%			
自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を50%未満とする。(局全体での目標)	50%未満	データなし	78.6%	集計中			

化学物質等による健康障害防止対策

(上段は目標値、下段は実績値)

化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次防期間と比較して、令和4年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。	5年間の合計が11人以下	13次防期間は12人	4人 1人	3人 1人	2人	1人	1人
熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる。	5年間の合計が44人以下	13次防期間は44人	10人 15人	10人 11人	9人	8人	7人

※「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」の合計です。

※各年の推進状況について、定期的に更新する予定です。